



# 消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	三重県	所在地	〒517-0045		
市町村名	鳥羽市		三重県鳥羽市船津町281番地		
消防団事務所管	鳥羽市消防本部消防総務室	電話番号(直通)	0599-25-2821	FAX	0599-26-5024
消防団名	鳥羽市消防団	メールアドレス	<a href="mailto:syoubou@city.toba.lg.jp">syoubou@city.toba.lg.jp</a>		

組織	分団数	9	分団	ホームページURL	<a href="http://www.city.toba.mie.jp/kurashi/shoubou/index.html">http://www.city.toba.mie.jp/kurashi/shoubou/index.html</a>
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	28	部	【組織概要図】	
	班数	84	班		
団員数	条例定数	510	人		
	実員数	455	人		
	男性団員数	441	人		
	女性団員数	14	人		
	基本団員数	455	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	22	人		
	都道府県職員	2	人		
	市区町村等職員	20	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	7	人		
	農協職員	5	人		
	日本郵政グループ	4	人		
その他	422	人			
消防団活動事例・PR等	鳥羽市は常備消防が設置されていない有人離島が4島5町あり、災害時の初動体制は消防団だけとなっている。そのため災害への意識が高く、また、市民からの消防団への期待も高い。加えて、火災や風水害等の災害出動だけでなく、救急事案発生時の活動や、消防団のみでのドクターヘリ支援活動の責務を担っている。				
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	25,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	☆		円	
	(参考)交付税単価	7,000		円/回	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。